

平成21年第2回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

平成21年7月14日（火）午前9時開議

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第38号 平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4までの各事件

追加日程第1 発議第4号 議案第38号 平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議について

本日の会議に出席した議員

1番	清水 治	2番	土屋 隆 義
3番	熊谷 祐 子	4番	西岡 一 成
5番	庄田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚橋 敏 明	8番	広瀬 武 雄
9番	山田 隆 義	10番	広瀬 捨 男
11番	松野 藤四郎	12番	土田 裕
13番	小寺 徹	14番	若井 千 尋
15番	小川 勝 範	16番	堀 武
17番	星川 睦 枝	18番	藤橋 礼 治
19番	若園 五 朗	20番	広瀬 時 男

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	豊田 正 利
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	奥 田 尚 道
総 務 部 長	新 田 年 一	市 民 部 長 兼 巢南庁舎管理	伊 藤 脩 祠
福 祉 部 長	石 川 秀 夫	都 市 整 備 部 長	福 富 保 文

調整監 水野幸雄
会計管理者 広瀬幸四郎

環境水道部長 河合 信
教育次長 林 鉄雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 鷺見秀意
書記 棚瀬敦夫

書記 清水千尋

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） おはようございます。

ただいまから平成21年第2回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号2番 土屋隆義君、3番 熊谷祐子君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日だけとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日だけと決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

3件については、鷲見議会事務局長より報告させます。

議会事務局長（鷲見秀逸君） 議長にかわりまして、3件報告いたします。

まず1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により、監査委員から受けております。

検査は平成21年5月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

関連して2件目ですが、地方自治法第199条第7項の規定による財政的援助の監査の結果報告を、同条第9項の規定により監査委員から受けております。監査は6月25日にみずほ公共サービス株式会社及び企画部企画財政課を対象に実施されました。みずほ公共サービス株式会社に対する監査の結果は、同社への出資金に係る出納その他の事務は、会社の定款等に基づき適正に処理されているものと認められたが、次のことについて検討いただき、企業努力を願いた

い。

1. 平成21年度の売上高予想は対前年度実績比22%減とあるが、その事業内容の3分の2は派遣業務である。長期派遣業務は最長3年という枠内での業務であることから、さらに来事業年度においても減が見込まれる。早急に派遣事業に対する対策を講じるとともに、業務受注拡大とコスト削減に努められ、利益の向上を図り、引き続き健全な企業経営が継続されるよう努力されたいとの報告でした。

次に、企画部企画財政課に対する監査の結果は、同課におけるみずほ公共サービス株式会社出資金に係る事務は適正に執行されているものと認められたとの報告でした。

3件目は、市議会議長会関係の報告です。

7月3日に第262回岐阜県市議会議長会議が可児市で開催され、議長、副議長と私の3人が出席しました。会議では、平成21年1月28日から平成21年7月2日までの会務報告の後、平成20年度決算の認定など6議案が審議され、いずれも可決または認定されました。以上でございます。

議長（小川勝範君） 以上、報告した3件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんをいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から行政報告をさせていただきます。

瑞穂市・神戸町水道組合議会第2回臨時会についてでございます。

平成21年度瑞穂市・神戸町水道組合議会第2回臨時会が、去る平成21年6月30日に開催され、管理者として出席しましたので、その状況について御報告申し上げます。

平成21年3月31日任期満了に伴う選挙が、同年3月の瑞穂市議会定例会及び神戸町議会定例会において、それぞれ瑞穂市・神戸町水道組合議員の選挙が行われ、議員が決定されました。したがって、選挙後の最初の議会が開催され、その内容は組合議会の議長、副議長、監査委員2名を選出するもので、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦で行われました。その結果、議長に高田正美議員、副議長に水谷重雄議員が、また監査委員には高田實議員と番直雄議員が選出されましたので、ここに御報告をさせていただきます。以上でございます。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第38号について（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）を

議題とします。

市長提出議案について、提出理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成21年第2回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員の皆様にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

今回、皆様にご審議をお願いする議案は、議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）についての1件でございます。

御承知のように、昨年の秋からの世界的な金融危機、経済危機は厳しいものがあり、全世界的に経済が破綻を来し、大きくその構造が変化することになりました。その影響はまことに大きく、我が国経済に与えた影響もはかり知れないものがございます。国は、こうした経済危機に対応して、昨年来、緊急雇用対策や地域活性化・生活対策臨時交付金事業などの施策を講じるほか、定額給付金事業等による景気浮揚策を講じて、この厳しい経済情勢や雇用情勢に対応してきましたが、今回、新たに地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、国の平成21年度一般会計第1次補正予算が組まれたところでございます。今回、市の補正予算は、国のこの補正予算に対応する事業を中心に補正計上するものでありまして、国・地方が一体となって、厳しい経済状況を克服するために英知を絞っての補正予算でありますので、皆様の御理解をお願いしたいと存じます。

それでは、補正予算の概要を説明しますと、この経済危機対策事業として市へ交付されます地域活性化・経済危機対策臨時交付金は約2億2,500万円です。市では、メニューの柱である一つとしまして地球温暖化対策、二つとしまして少子・高齢化社会への対応、三つとしまして安全・安心の実現、四つとしまして、そのほか将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化に資する事業の趣旨に沿いながら、国の財源を最大限活用し、補正予算を組んでおります。また、国の事業である安全・安心な学校づくり交付金事業の活用、緊急雇用創出事業なども盛り込んであります。

その具体的な内容を説明しますと、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4億7,361万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億6,821万2,000円とするものでございます。

その主な歳出の内容は、地域活性化・経済危機対策関連事業に3億638万8,000円、緊急雇用創出事業に97万2,000円、地域活性化・公共投資臨時交付金事業に1億325万円でございます。

地域活性化・経済危機対策関連事業につきましては、議案に添付させていただきました資料に表示してある内容のとおりであります。総務管理費では、穂積庁舎の庁舎前の駐車場整備、ホームページの専用サーバー一式、公用車3台、牛牧南部コミュニティーセンターの地デジ対応のテレビ及び障害者等専用駐車場のライン引きなどで5,591万9,000円であります。

民生費・社会福祉費では、福祉作業所豊住園、すみれの家の地デジ対応テレビを購入するため42万6,000円を計上しました。

児童福祉費では、保育所・放課後児童クラブにおける一斉メール配信システムの導入、保育所のセキュリティーシステムの設置、遊具の整備、私立清流みずほ保育所への日陰棚（パーゴラ）の設置、及びA E Dの導入補助などで2,678万3,000円でございます。

保健衛生費では、新型インフルエンザ対策に1,200万円、環境対策では、太陽光発電システム設置整備補助金525万円で、1軒当たり1キロワット3万5,000円、3キロワットを限度で補助してまいります。

農業費では、農地等整備・保全推進事業として居倉ゲート・上唐栗ポンプ整備事業399万6,000円でございます。

商工費では、沈滞化する商工事業者の活性化を目的に、商工会を事業主体にしてプレミアム商品券発行事業を実施します。補助金として2,043万円を計上させていただきました。

道路橋梁費では、穂積小東の歩道設置工事費、横屋橋梁補修工事費で1,320万円でございます。

消防費では、消防団防寒服、消防ポンプ車1台、南小校区の防火水槽2基の改修、防災コミュニティセンターの地デジ対応テレビ、及び障害者等専用駐車場ライン引きなど2,886万1,000円でございます。

教育費では、学校施設整備費補助金及び地域活性化・公共投資臨時交付金とあわせて活用し、小・中学校及び幼稚園で教師用パソコン251台、地デジ対応テレビ271台、電子黒板10台、理科教育備品、南小学校のグラウンド整備など計2億3,241万円、市民センター及び巢南公民館のホールの照明をLEDに取りかえる費用と、市民センター、巢南公民館、総合センターの地デジ対応テレビで736万3,000円を計上させていただきました。

以上が、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業であります。

そのほか、景気の低迷により法人市民税の還付金が当初予算を上回ることから、2,100万円を追加計上しております。緊急雇用創出臨時特例基金事業の97万2,000円は、健康推進課で1名の臨時職員を雇用し保健事業のデータ整理を進めます。その他、本田小学校隣接地の用地購入費として4,500万円を計上させていただきました。

歳入では、国庫補助金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金として2億2,527万3,000円を、また農地等整備・保全推進事業費補助金、学校施設整備費補助金等は50%補助、地域活性化・公共投資臨時交付金は45%補助を見込み、総額1億6,666万5,000円を計上いたしました。

国庫補助金については、最終的には全国の補助申請額などの集計を待って決定されてきますので、交付額に変更が生じることも考えられますが、今回は可能性のあるものは最大限予算措置しておりますので、変更が出た場合、今後、補正をお願いしたいと考えておりますので、あ

らかじめ御理解をお願いいたすところでございます。

このほか、緊急雇用創出事業は全額補助で県補助金97万2,000円を計上し、また本田小学校用地購入費の財源として公共施設整備基金より4,500万円繰り入れるほか、財政調整基金から3,550万1,000円を繰り入れして歳入予算の確保をさせていただきました。

以上が今回の補正予算の概要でございます。今回の交付金事業及び補助事業は、原則年度内の執行となっておりますので、議決をいただき次第、速やかに執行し、経済の回復に寄与してまいりたいと考えているところでございますので、それにつきましては十分な御審議をいただきまして、適正な御議決をいただきますようお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

これより、議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 13番 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 議席番号13番、日本共産党の小寺徹でございます。

平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、質問させていただきます。

2点にわたって質問をいたします。

まず第1点は、事業計画の中で環境対策費、太陽光発電システム設置整備補助事業というのがございまして、この補助を提案されております。たしか一般質問の中での市の答弁は、国と同等の補助をするという答弁をされておりますが、この提案では国の半分ということになっております。説明会のときに担当部長にその辺をお聞きしましたら、担当部では国と同じ補助をということで予算を上げたけれども、査定の中で半額に削られたという経過が報告されました。市長にお伺いしますが、査定の際に、なぜ一般質問と違う案を半額に削ったのかどうか、その辺のことを市長から答弁をお願いしたいと思います。

2点目は、この事業計画は地域の活性化を目指してやっていくということが必要だと思えます。事業内容はいろんなメニューがございます。この事業が展開されることによって、瑞穂市の経済がどう潤うかという視点をしっかり見定める必要があると思えます。それには、この仕事が瑞穂市の事業者・企業に仕事が回って潤い、資金が回っていくということが必要じゃないかと思うわけでございます。そういう点で、この事業を一つ私が一般質問で行いました小規模事業者登録制度というのを設置して、入札登録をしていない業者にも仕事を守るという制度をつくる必要があるんじゃないかということを質問いたしました。市長の答弁は検討をするという答弁でございましたけれども、この事業をこれからやっていくに当たって、そういう制度を

確立して、事業が指名登録していない人たちにも仕事が回っていくという措置をとる考えがあるかどうか、まず第1点お尋ねします。

さらに、この事業の中で、地上デジタルテレビ等の購入が非常にたくさんあります。特に学校、公共施設のテレビをほとんど地上デジタルテレビに変えると。合計すると300台以上になるかなあと思うんですけども、こういうテレビをどういう事業者に契約してやるかということも非常に重要だなと思います。一つの大きな業者のメーカーに契約をして、そこが全部仕事を受け取って事業をやるということになれば、瑞穂市の地域活性化になるかどうか、非常に疑問でございます。そういう点では、瑞穂市内の中小の電器店に仕事を回るように学校ごとに契約するとか、この事業所のテレビはここがやるとか、いろんな分割をして契約をすると、そういう方法も考えていく必要があるんじゃないかと思います。そういう点で、瑞穂市の事業者に事業が行き渡るような措置をどう考え、やられるつもりであるのか、その辺の考えがございましたら、答弁をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（小川勝範君） 副市長 豊田正利君。

副市長（豊田正利君） 質問が3点にわたっておったというふうに思っております。

まず第1点目の温暖化対策の補助の件でございます。

実は、本年度から国が1月の二十何日だったと、日にちがちょっとわかりませんが、今回の太陽光発電について7万円の補助をするということで本年の1月から開始されたと聞いております。この補助の期間につきましては1年間ということでございまして、来年の1月の二十何日に終わるといふふうに聞いております。

しかるに、今回の補助制度に当たって、今回は交付金制度をもった中での補助対策ということで、財源が特定をもった中での補助制度というふうにさせていただいております。これが、来年の国の補助制度がまだ続くものなのか、あるいは市のこういった補助の財源が一般単独費でなければならないのか、あるいは交付金はそのまま続いていくものなのか、この辺の見きわめを財源的に考えてみたいというのも一つございました。もう一つは、この太陽光発電を開始される世帯につきましては、国の補助が来年1月という目先でございますので、新築あるいは増改築されるに当たって、相当の考え方あるいは財源の確保、あるいは建物のタイミング的な問題、そういったものもあろうかと思っております。既存の建物に付加をするということになると、工事費が屋根と二重の構造の施工になる。あるいは新築ですと、それにあわせて屋根の仕上げ部分が必要でないというようなこともございますので、増改築に当たっては、また耐震の問題も出てきます。そういったことで、きょう言って、すぐあす補助の対象の日を云々というのは、なかなか計画が立ちにくいものもあろうかというふうに思います。

そして、この補助制度が今のところは国が出しております、市が出そうとしております。県

の方はどうなんだと。3者そろって、本来こういったものに対応していくべきではないかというような議論もありまして、いろいろな諸般のそういうことを考えてみますと、今回は50件程度で一つ計画をしていただいているかどうかということで、これも初めてする補助でございますので、その辺を見計らいがてら、今後補助のあり方について、全体の補助のあり方と考へがてら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから地デジの対応でございますが、御承知のように、テレビの地デジへの対応ということで、国を挙げて今やっておるわけでございます。これが、電波の切りかえをするということで、テレビが旧来のテレビでは映らなくなってしまいますと、こういうことでございます。これに先駆けてどのように対応していくかということでございますけれども、今回は国の施策に乗っかって、交付金という制度を使って、子供たちに地デジ対応のテレビを教育上の配慮として見ていただきたい。また、テレビですと、今回はフルハイビジョンといいますか、鮮明な映像が出てくるというようなこともございますので、理科の実験とか、そういった技術的な鑑賞とか、そういったものには大いに対処をしたいというふうに思っております。

それから、公共施設に整備をさせていただきたいということは、学校ではなくて、ほかの施設も考えておりましたのは、実は公共施設は避難所の指定、指示、避難所になっておるところが大半でございます。そういった意味で、地デジ対応のテレビですとリアルタイムにニュースが見られる。あるいは水位の経緯も、長良川本川、あるいは揖斐川本川というふうに、タイミングよく瞬時にその水位が見られるというようなところもございます。そして、また本市における避難所ですね。これもデジタルテレビにはその避難所の指示、あるいは避難所はどこにあるかということも、もう既にテレビではわかるというようなことで、この普及について公共施設を先行させていただいて、テレビというものはこういうものですよと、こういうふうにデジタル化もできるんやということも皆さんの目を見ていただいて、その辺も考えていきたいというふうでございます。しかるに、新年度予算で少し地デジ対応のテレビを見させていただきましたが、来年、再来年というふうで計画しておったものを、今回交付金が出るということで事業の繰り上げをさせていただいて、これに対応したいというふうに考えております。

それからもう1点は、業者の指名登録の話でございますが、この辺につきましては、所管しております総務部長が過日、本巢の状況を若干調査しておるようでございますので、その辺については総務部長の方から御答弁をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 臨時交付金の各事業の実施につきましては、かなり今年度中の契約件数、入札件数がふえるということでもありますので、これについては、先ほど小寺議員からありましたように、地域の経済効果も配慮しながら適正な契約事務を進めて、安価な、効果のある予算執行をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 太陽光発電の補助についてですけれども、国は1年の補助だということで、先どうなるかわからんということの中から、こう判断したということでございますけれども、地球温暖化対策の問題、また今の国際的な地球温暖化に対する流れ、動き等の中からは、このことをぜひやっていくというのが大きな流れとなっておりますので、当然、続けなにかんと思うし、政府も続けるだろうと思うんですけれども、そういう点では、続くという前提で検討しながら県の補助金もどうなるかということで、説明会のときでも国が半分、県が4分の1、自治体が4分の1と、そういう補助制度ができればいいなあということで県へも要望しておるということを環境部長も説明してみえたんですが、そこで、県が決まってからではなくて、当面は県が決まるまでは瑞穂市も半分やっていながら、県が補助金を出すようになれば、要するにその半分以上を県の補助に充てて削るということも必要ですので、先行して瑞穂市がそういう補助金の対策を講じるという姿勢で自治をすることが必要ではないかと思っておりますので、私の意見ですので、ぜひそういう方向で積極的な立場でやってほしいということでございます。

それから契約の問題については、いろいろ瑞穂市も潤うようにやっていきたいということで部長が答弁されておりますが、いろいろ細かい実務の問題が出てくると思いますが、瑞穂市の事業者がこれによって潤う、またそれによって瑞穂市の市民も暮らしがよくなるという両面を含めて、ぜひひとつそういう方向で検討をお願いしたいと思います。また細かい点は、総務の委員会で議論をしたいと思っております。以上です。答弁はよろしいです。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 議長の許可を得ましたので、質疑をさせていただきます。

議席番号19番 若園五朗、新生クラブです。

議案第38号の補正予算について、ちょっと質問させていただきます。

議案の資料の中の民生費の児童福祉費、補正予算の第2号の9ページ、下から2行目の私立保育所補助金23万7,000円ということでございますが、現在、私立保育所あるいは特養のほづみ園とか、あるいは豊住園等について、私立幼稚園等の関連する補助金を出しています。確かに今回、経済対策の中で日よけ棚をつくるということで予算を支出していますが、額にかかわらず、現在、私立施設に対する補助金を出しているはずですが、今回の国の施策の中の交付金の活用プラス市としての施策として市の補助金を出していく場合、要するに、補助金を出している中で、特定の今言っている清流みずほだけ出すことについての考え方、要綱を整理しているか、お尋ねしたいと思います。

そして、自主運行バス運行費負担、例の岐阜バスのみずほバスの停留所80ヵ所あるということの案内板の取りかえというのが予算に上がっていますが、公共交通会議の中で例のバスのバス停あるいは路線についての見直しということの検討に入っておると思うんですね。その中で、今現在の指定している箇所についての塗装の見直しをして、本当に手続上、今しっかりリンクしておるか、そのみずほ公共バスの運行状況なり見直しをどの段階までどうなっているか、そのことをお伺いしたいと思います。

先ほど小寺議員も言われたように、今回いろんな事業を見ておる中で、現在各小学校のパソコンの更新とかいろいろあるんですが、本当に市民のために直接交付金として活用している部分が見えているかとなると、それなりに事務方は考えて提案されていますけれども、例えば火災報知機の設置義務化というのが2年後に入ってくるわけございまして、その中に例えば75歳以上の独居老人宅の設置個数、どのぐらいの件数になっておるか分かりませんが、本当にすぐに活用できる、そういうことの施策を本当に今回の交付金に入っているかどうか、そこら辺もちょっと確認したいと思います。

そうした中で、今回非常に公共投資臨時交付金の中で、小学校等のお金を使うわけございましてけれども、本当に保育所とか、あるいは中学校等の公共投資の中の前倒しの予算計上を今後どう見ていくか、そこら辺も含めて、瑞穂市の小学校、福祉施設等の整備計画も含めまして、いろいろと議論されている中で、本当に今回の予算を充実した臨時会の補正予算に上がっているかどうか、そこら辺を確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 若園議員の質問の最初の部分でございますが、清流みずほの方の建設補助金の関係でございますが、瑞穂市の社会福祉法人保育整備補助金交付要綱というものに基づきまして、この部分で今回の緊急交付金の方に安心・安全な暮らしの実現ということで上げさせていただいております。実際、今、清流みずほの方でございますが、市内の未満児の方が60人ぐらい通ってみえます。その関係もございまして、また今回の臨時交付金の方で、その未満児等の日よけ等の部分で設置したいということで希望がございましたので、今回の交付金の方に充てさせていただきまして、4分の3ほど補助金という形で出させていただく形になっておりますので、どうかよろしくお伺いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 若園議員の第1点目ですが、自主運行バス、みずほバスのバス停のつくりかえというのが今回計上してありますけれども、これと公共交通会議を立ち上げて、今後みずほバスの見直しをしていくという段階でリンクしているかということでございますが、今回の臨時交付金の対象にしておりますのは、現行の現在設置してあります80ヵ所のバス停のつくりかえをするということで、場所の見直し等につきましては、今後、交通会議の中で御意

見をいただきながら検討していきたいというふうに思っております。

二つ目の一般住宅用の火災警報器の設置補助につきましては、今回の補正予算には入っておりません。設置の義務化ということで、施行されて猶予期間の中に入っておりますけれども、今回の対象補助金としては制度化をしておりません。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど、市立保育所の補助金の日よけの件ですが、私が言っているのは、補助要綱の中で、私立関係の施設の補助を出している中で、特定な私立だけ出していると。そうなれば、補助金を出している特養のほづみ園とか、あるいは豊住園とか、実際に施設があります。そこへ瑞穂市の子供さんが行ってみるところと同じように聞いて、どんな項目でもいいです。そういうことをすることが僕は行政のある程度のバランスなり、気遣い、今回の交付金の生かせる事業じゃないかということを僕はまず提案しておるんです。そういう調査をされたのかどうか、そこら辺をちょっと確認したいと。それで、今回の補助要綱の中の別外でこういうような補助金を今後出していくわけですかどうか確認したいです。人件費の分とか、いろいろ施設整備の補助金の中で、今言っているこういう補助金を出していく中で、要するにどんどんどんどん聞いて、あれば市が3分の1負担する、どうするか、そこら辺の補助要綱がしっかりあるかどうか確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 若園議員の今の質問に対してお答えさせていただきます。

いろいろな部分の福祉関係の施設につきましては、それぞれの交付要綱、交付できる部分につきましては交付できるということでありまして。

また、先ほどの作業所等の意見を聞いたかという話でございますが、今回、作業所等につきましては、施設云々じゃなくて、地デジの方のテレビということで対応させていただいて、今回の予算には計上させていただいておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 先ほど総務部長が回答いただきました、例の自主運行のみずほバスの件でございますが、看板を塗装すれば耐用年数は最低でも3年、5年あると思うんですね。あれだけ議会の方で公共交通の見直し、あるいは市長と路線バスの見直し、いろいろと検討していった中で、今、公共バスの推進状況、今どの段階でどうなっておるか、市長、そこら辺確認したいんですが、最終的にどう今の現況を見直し、どこが改善点と問題点があって、何年で見直しするか確認したいと思います。今回この看板を塗装し直せば、最低でも3年か5年の耐用年数がありますので、逆に言えば、今言っている公共交通の見直しについてはその後になる可

能性が出てくると思うんですね。これは私が議員になってからずっと5年目、6年目議論してきているんですが、この問題、市長としての姿勢はどうなんですか。ちょっと確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 若園議員の御質問に私の方からお答えさせていただきます。

市のコミュニティーバスのことにおきましては、何回も御指摘をいただいております。遅々としてあれが進んでおりません。私どもとしましては本当に遺憾に思っておるところでございます、申しわけなく思っております。

今、路線のいろんな検討を加えております。今年度中には出させていただきます、新年度からいろんな意味で改良したいということで、今やっておるところでございます。PLANT-6とか、いろんなああいうところへぜひともとか、いろんな御意見をいただきまして、議会の方からもいただいております。そういうことも踏まえて、やはり見直しをしないではいけません。今検討を加えておるところです。御案内のように、どこの市町におきましても、それぞれのまちでコミュニティーバスを走らせておみえになります。1年あれでやって、悪かったらすぐ次とやっておられるのが自治体でございます、うちだけが全く進んでおりません。本当に申しわけなく、強く今後進めるように指導してまいりますので、よろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

19番（若園五朗君） 答弁ありがとうございました。

今回、来年度から見直しという中で、要するに今回のバス停の塗装についての無駄な投資をしない方法を十分執行されることをお願いし、今回の各施設の予算、あるいは管理しておる物件の交付金の重点施策ということですが、先ほど総務部長にお伺いした義務化されるものについては、やっぱり早く手を挙げるべきじゃなかったかというふうには私は思います。

今回の議案のすべてについて、各協議会で実際にはこの予算があるのであれば、執行部の中で詰めるのではなく、やはり議会も含めて今回までに協議し、議会側の考え方を含めた予算計上の臨時補正を出すのが私はよかったかなと、これは個人的な意見ですが、それがやっぱり市民の意見とか、議会の意見を含めた予算の執行じゃないかと私は思いますし、市長のいつも言ってみえるマニフェストの100%事業化する中においても、円滑に進めるためには、ある程度聞く耳を今以上に持って推進されることを望み、私の質問を終わります。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 7番 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 議席番号7番 棚橋敏明でございます。

資料38の部分について質問させていただきますが、まず先ほどの若園議員と同じ部分で、まず自主運行バスの件ですね。なぜ今ごろになって看板の修理なのかと思うところがあるんです。というのは、もともと色焼けの非常に激しい案内板を設置なさって、設置なさってからすぐに色焼けがしているような状態。ですから、余りにもここら辺に関しまして、執行部の方々が岐阜バスさんに頼り過ぎじゃなかったのかなど。もっと自分たちで研究なさり、勉強なさりやるべきだと僕は思います。ですから、今後、例えばこのお金を使いまして、今度の530万どのように岐阜バスに要求していくのか、ただ単にお任せしてしまうのか、そこら辺、一遍伺いたいと思います。

それとその次、財産管理費でございます庁舎前広場改修につきまして、穂積の庁舎、それと巢南の庁舎でございます。どちらの庁舎も市民に対する看板であり、また役所としての信用でもあります。ですから、どのようにこの庁舎前広場の改修をなさるのか、この部分も御説明いただきたいと思います。

それから、同じ財産管理費の中で公用車3台、これハイブリッド車3台買うということになっておりますが、確かに今の時代、ハイブリッド車に切りかえなきゃならないことは当然だと思います。それと同時に、公用車にハイブリッド車があれば、それだけ市民に対してCO₂の削減ということで、私たちはこのようにやっておりますよということの表現にはなるとは思います。果たして今現在、車が足りないのかどうなのか。現実的にそれじゃあこの3台を入れることにおいて、この車が年数が来ています、ですからこれはちょっと耐用的に難しいですから、これと入れかえようと思っております。または、どうしても必要ですからこれを入れたいんですと、そういったお考えをお聞きしたいと思います。

それと同時に、私この全体的な考え方としてはすばらしいと思うんです。でも、一般財源からの当然持ち出しも起こることですし、国の方がこの経済の流れの中において、交付金として出してやろうじゃないか、またあなた方、今本当に必要な部分、何かあるんだろうということ尋ねられた部分だと思いますが、必ずやこのお金を生かしてほしいと思います。どうかそのようなすばらしい答弁をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 棚橋議員の御質問ですが、第1点目、みずほバスの看板のつくりかえということでございますが、岐阜バスと現在運行契約あるいは経費の負担の契約を結んでおまして、バスの修理はもちろんですけれど、バス停等の維持管理についても岐阜バスの方をお願いをするという契約を当初から結んでおまして、これに基づいて今回のバス停の看板のつくりかえについても岐阜バスの方へ発注をして、新しくつくりかえるということを予定しております。内容につきましては、十分そのあたりを今までの現状を踏まえて、色あせをしない

ような長もちする、耐用年数の十分使えるものを、岐阜バスと協議してつくっていききたいというふうに思っております。

それから、穂積庁舎前の広場の改修工事につきましては、具体的な図面がまだできておりませんが、穂積庁舎の前、南側の駐車場につきましては、総合センターあるいは市民センターと駐車場を共用しております、一般の役所への来庁者に対しても大変御迷惑をかけているというような現状でございます。第1、第2、第3等があいておっても、どうしても南側が混雑をするという現状でございますので、これも解消したいということで、駐車スペースとしては十分ではないかもわかりませんが、ラインを引いて少しでも駐車場を確保していききたいというふうに思っております。

それから、中央にあります築堤につきましては、水準点とか排水溝あるいは水道等、設備が入っておりますので、どうしても100%撤去するというわけにはいきませんので、そうした機能を残しながら駐車場の確保をしていききたいというふうに思っております。

それから公用車ですけれども、公用車の中には各課に直接専用的に配属している公用車と、市民窓口課あるいは穂積庁舎の管財情報課が共有できる公用車として管理している車と2種類あります。今回、公用車として購入するものはおおむね15年から20年経過している、耐用年数からいってとくに過ぎておるもの、走行距離で10万キロを超えているものを対象に更新をしていききたいというふうに思っております。こうした低公害車、ハイブリッド車を購入することによって、役所が率先をして環境対策にPRをしていききたいというようなこともありまして、今回前倒しをしまして、公用車の更新の計画をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

7番（棚橋敏明君） 有効に使っていただけるということで、非常にありがたいと思っております。

ただ、役所の表玄関に関しましては、どこの役所を見せていただいてもそうなんです、非常に事務的な、殺風景なものが余りにも多過ぎます。やはり今、皆さんが心のよりどころを求めておられます。その心のよりどころのあるような緑のある空間、そして自然のある空間、やっぱりそういったものをある程度、何か有効的に残せるようなことを考えた上で執行なさっていただきたいと思います。

それと同時に、先ほど御説明もございましたとおり、できる限り有効にこのお金をお使いいただきたいということをよろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 11番 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 議席番号11番 松野藤四郎です。

2点ぐらいについて質問いたします。

まず初めに、みずほプレミアム商品券についてお尋ねします。

これについては、まず商工会に入っている加入数を聞きたい。それからいろいろ部会があるんですが、これに商品券を使うのは商業部と工業部だけに限られているかなあというふうに思いますが、その他の部会の方ではこの商品券は使えないと、これを確認したいと思いますし、この10%のプレミアムにした理由は何かということと、登録料が5,000円要るということですね。ということは、商品券のセットを5セット売って初めてとんとんになるような感じがするんですね、お店屋さんが。いかにも登録料が高いんじゃないかというふうに思います。

それから次は防災関係ですが、昨年、その前から防災ラジオということで市の方で1,500円払えばそれぞれ皆さんは買えますが、そういった防災ラジオを各家庭に配付してもいいんじゃないかと、この地域活性化のお金を使ってですね。それをお尋ねします。ということは、今回のこの補正予算は国の補正予算から来るんですが、何に使ってもいいという副市長のお話がございます。したがって、この中身を見ていますと、公共施設あるいは学校等の管理費など、要は公のところで使用する金額が非常に大きいということです。我々市民のところへ一銭も還元されてこない。要は、この交付金というのは皆さんの税金ですよ。ですから、市民の皆さんに経済危機に対するこれだということで使用をされたい。

それから、先ほど公用車の話でも出ました。今注文しますと、いつ入ってくるのか。年度を越すんじゃないでしょうか。そうしますと、このお金は使えないというふうに私は解釈をするわけです。要は1年間で使わないかんのでしょうか。

それから民生費の関係ですが、地デジが福祉作業所等に入ってきます。これはよろしいとしまして、多分平成20年だったかな、宿泊研修センターが豊住園の北にできましたね。あそこにも地デジを入れたらどうか。これは4部屋ある、限られた小さいところですけども、そういったところにも地デジがあってもいいんじゃないかというふうに思います。

それから教育の関係ですね。地デジが小学校・中学校へ入ってきます。中学校へは123台、小学校が151台ということになります。学級数等の兼ね合いはどうなっているのか。小学校は151台入りますが、学級数は117、特殊学級等が11ということで、それから中学校が123台で学級数が47ですね。それにもかかわらず123台とした理由、そこら辺をお聞きしたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） ただいまの質問の答弁ですが、今現在、商工会の加入件数約448件あります。非会員加入者が480件ぐらいございます。それで今のところの想定としましては、飲食店、それから商店の80%ぐらい、448件のうちの80%ぐらい。あと工業関係が不動産

とかいろいろありますが、20%ぐらいの予定をしておりますし、あと残りの480件につきましては、加入の促進ということもございますので、こういう方にも入っていただいて推進をしていきたいというふうに思っております。

それとあと10%の理由でございますが、周辺市町の状況を見ますと、ほとんどの市町が10%でやっておりますので、瑞穂市も同じように10%でお願いしたいというふうに思っております。

それから登録料の5,000円ですが、これは商工会加入の方につきましては、基本的には商工会の会費の方で負担いただくという形で、今のところ商工会の方は予定されております。それで、非会員の方については5,000円の加入金をいただく。実際には全部の方から加入金をいただきますが、商工会の方については、登録料については商工会の方で負担というふうなお考えと聞いております。そんな答弁です。よろしく申し上げます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 防災ラジオを各家庭に配付してはどうかということでございますが、先ほど防災ラジオを導入した時点にもお話をさせていただきましたが、公共施設を初めとして、あと民生委員さん等、そういった災害支援をしていただける方に既に貸与をさせていただいております。その後、広報等でPRをさせていただきました、件数、しっかりとした数字、きょう持ってきておりませんが、個人で1,500円を負担していただいて、もう既に各家庭といえますか、個人で購入をしていただいております。そうした点も踏まえて、今回、不公平といえますか、均衡を図るという意味で、全戸配付というところまでは踏み切れなかったという状態でございます。

ハイブリッド車につきましては、この事業が今年度事業ということもありますので、具体的にどの会社に入るかという確認はとっておりませんけれども、入札になると思いますけれども、年度内の事業として実施したいと思っております。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 生活訓練所の方でございますが、既に去年から運営しまして、地デジの対応になっておりますので、ということで報告させていただきます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 小・中学校のデジタルテレビの設置ですが、普通教室のほかに特別教室、すなわち理科室、音楽室、技術室、家庭科室等がございますが、そういった特別教室への設置ということで、現在あるものを買いかえということで、増設ということは現在考えておりません。以上です。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 松野藤四郎議員の市民に何があるかということでございます。今回の商工会のプレミアム商品券ですね。これは私の方からどうかという話をしたわけでございません。

商工会がやる気を起こして、商工会の加入も少ない、瑞穂市の場合は商工会の加入者も少ないということで、これを契機に加入者をふやしたい。やはり加入していただくとういうお店もありますよというところから、こういう御計画をいただきました。もちろん、これを発行していただきますと、市民がこれを買われて潤うわけでごさいます、一挙両得といいますが、ありがたい事業でごさいます。それも私どもから言うのではなく、商工会からの話でごさいました。こういう形で進めていただければ本当にありがたいのではないかと、このように思っておるところでごさいます。

先ほど来から公用車の問題も出ております。公用車、実は役所の方におきましては、大体13年から15年ぐらいいみんな乗っておるような、もうがたがたという状況が多い。ですから、市外へ出るような車は普通車でごさいますが、そのほかのあれは、これからは全部市内のは軽で対応。やはり燃料費からこれからのいろんな経費を考えますと、こういう軽に切りかえておるところが相当あるわけで、これからはできるだけ市内での買いかえの場合は、軽自動車にかえていきたいと思っております。今回の場合はハイブリッドで、市外に出るには軽ではあれでごさいますので、ある程度視察とかいろんなところへ行きます。そういう関係もありまして、今回、幸いこういうあれでごさいますので、見させていただいておるということでごさいます。

テレビでごさいます。テレビを一気にでごさいます。御案内のように、2011年からデジタル放送に変わるわけでごさいます、やはり各学校もテレビも相当老朽化しております。何と言いましても、やはり一番大事なのはまちづくりは、人づくり、教育の分野でごさいます。そこにどうせもう2年か先には買いかえないかん。ちょうどこれは幸いでごさいますので、この際かえたいということを出させていただいております。そうでなくても、これはかえなくてはいけません。ですから、今回思い切ってこういったテレビにかえさせていただき、この経済対策に取り組みさせていただきたい、このように思っておるところでごさいますので、何と言いましても地域の教育の分野でごさいます。御理解をいただきますよう、私の方からもよろしくお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。以上でごさいます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） プレミアム商品券についてですが、この券を使うお店、他市町の資料がこのいただいた資料の中についておるんですが、要は大型店舗等で使用できなかったということで売れ行きも非常に悪い、人気が悪いということですが、今回この瑞穂市の商工会が商品券を発売するわけですが、大型店あるいはコンビニ等、こういうところでも使えるのかちょっと確認をしたいのですが。

議長（小川勝範君） 福富都市整備部長。

都市整備部長（福富保文君） 商工会の打ち合わせの中では、大型店舗、パローとかトミダヤ、

平和堂、こういう大型店舗の使用がどうしても前提になりますので、こういうところについては加入の促進をしたいというふうで、これが使えないとちょっと、ここの資料にもありますように、プレミアム商品券の発行については難しいのではないかというのは前提としては思っておりますので、この努力をしていきたい。市の方も協力して、加入について、うまく使えるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、コンビニについてはちょっと難しいのではないかというふうに考えております。以上でございます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 今、都市整備部長からお答えさせていただいたとおりでございます。市内の大型店舗が利用できるよということございまして、実は大型店舗のそういったところにも商工会に入っていたきまして、いろんなイベントとか、市のいろんな行事にぜひとも御協力いただきたい。そういったところから、今回こういったことをしまして、大型店舗にもぜひとも商工会に入っていて、そして市内のいろんな行事、いろんな事業にも積極的に御協力いただきたい。そういったことで、私もそちらの方へ商工会と一緒に出向きまして、御協力をいただきたい。そうしてやっぱりもちろん市内の大型店舗でございます。本当にいろんなイベントを初め事業がございます。そういったものに積極的に、この環境整備なんかも市内のそういったところが御協力いただくような形でお願いをしたいなと。そういう意味からも、今回の商品券を商工会で計画しておりますので、御理解をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 大型店で使えるように商工会への加入促進をしたいというお話でございますが、入ってもらわんと本当に無駄な商品券になるかなあと、地元の商店街だけでは消化できないというふうには私思いますので、やっぱり市民の皆さんにせつかく来たお金ですので、有効に使うために促進の加入をしていただきたいというふうに思います。

それから、防災ラジオの話がありまして、全戸配付を検討したけれどできなかつた。今回は見合わせたというお話でございますが、防災ラジオは非常時用に必要ですので、各地域の関係の委員さん、役員さんにはそれぞれ行き渡っておりますが、公民館等、そういうところにも要るのではないかと。あわよくば地デジもあってもいいのではないかと。人が集まる避難場所ですので、学校の教育施設ばかりじゃなくて、学校は防災施設にかわるというお話もありましたんですが、各地域の公民館も防災施設を兼ねておりますので、そういうところにも地デジが必要ではないかというふうに思います。総務部長、ひとつよろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 先ほどの御質問の公民館、各自治会にあります公民館への防災ラジオとか地デジ対応のテレビの設置ということですが、ラジオにつきましては購入する予算がありますので、在庫を検討させていただきまして数量調整をしてみたいと思いますし、テレビについては、自治会が100ほどありますが、そのうち大体8割ぐらい自治会の公民館を持ってみえるところがありますけれども、とりあえず市としては小・中学校、保育所等を常時使える、災害以外にも使える、災害にも使えるというところを優先させていただいて、今回所管ごとに計上している状況でございますので、一応、防災ラジオにつきましては自治会長さん個人に渡っておりますが、公民館の方にも一度調整をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） ハイブリッド車については市長さんからもお答えをいただきましたが、これからは行く行くエコ対策の関係上、軽自動車にしたいと。28キロ平米で小さいまちでするので、長距離の運転をするということにはございませんので軽自動車で結構でございます。

要は、瑞穂市に公用車が何台あって、本当に稼働しているのは、稼働率は1週間に何%ぐらい稼働しているのかと。各課別に配車しておるわけですけど、そのほかに共通の車両等もあると思いますが、要は、車の管理をどこかで一括してやれば、車の稼働率の向上が図られると。それに伴ってどうしても車が足らんということでしたら自動車を増車する、あるいは耐用年数が古くなったから、今回のようにハイブリッド車にかえるという計画をするのが本意だと思いますけれども、瑞穂市の公用車の全体の稼働率としては何%ぐらいになっているのか、これについてお尋ねをいたします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 台数としましては、先ほどちょっとお話しさせていただきましたように、課に直接配属しているものと、共有して使っているものが大体50台弱あります。稼働率につきましては、管財情報課と市民窓口課の方で台帳を備えまして、その発生都度、予約簿に予約ができるような形をとっております、十分使っているだろうというふうに思っておりますし、庁舎間の行き来、あるいは会議等では、幹部はほとんど自家用車を使っておりますし、足りないのが現状だという認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

11番（松野藤四郎君） 最後になりますが、庁舎前の広場の築山の工事の関係ですけど、あそこは以前にも私は一般質問等をしておるわけですが、あそこを築山を改修しても車は数台とまるだけです。抜本的な混雑解消はされない、それだけでは、もっともっと慎重に考えていただかなければならないと思いますし、庁舎の南のところについては、本当に1人お

ていただいて、許可証みたいなやつを渡して、どこどこへ行ってきましたと、どこの課へ行ってきましたという証明をもらって帰ってくるというような格好にすれば、絶対あそこはそんな人が通る、車が通るという、本当に混雑するんですけど、そんな状態がなくなると思うんですね。その抜本的対策をしなければ僕はだめだと思うんですが、そういう考えはないんでしょうか。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 実はそういうことも踏まえて、今考えておるところでございます。いずれにしても、あそこは今、違法駐車といいますが、朝7時ごろからあそこで見ておれば、その前にとめておる車もでございます。とめて、駅から通っておる人がですね。ですから、少なくとも五、六台は完全に駅へ通勤者がとめておる車が、はっきり言いましてございます。そういうことを解消しようとする、議員御指摘のようなことを考えなくては解消できんというのがあります。築山のところを取りましても、車の数は七、八台しかふえません。あれを取りまして、もちろん先ほど棚橋議員からございましたように、やはりあそこに1本ぐらいの高木になるような木でしたら面積はとりませんので緑は十分確保できますし、やはり大型のバスとかがあそこで回転することがございます。この庁舎周辺で回転しようとする、なかなか考えられるところがないところでございます。もちろん、総合センターのそこら辺をそういう観光バス等々のあれをすとか、いろいろ考えられるわけでございます。今、この駐車場のことについては、今回いろいろ検討を加えておるところでございます。何とか毎日利用される方が、用事を済ませて帰られる方が不便のないような形がとれるように考えていきたいと、このように思って整備も考えておるところでございます。よろしくお願いをしたいと。以上でございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第38号は、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

本日の会議は、議事の都合によりましてあらかじめ延長します。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

なお、再開は総務常任委員長が委員長報告がまとまり次第再開をいたしますので、そのようによろしくお願いをいたします。

休憩 午前10時54分

再開 午後2時46分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）については、総務常任委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 若園五朗君。

総務常任委員長（若園五朗君） ただいま議長の発言の許可を得ましたので、議席番号19番 若園五朗、新生クラブ。

ただいま議題となりました1議案について、会議規則第39条の規定により、総務常任委員会の審査の経過及び結果について報告します。

総務常任委員会は、本日午前11時5分から議員会議室で開会しました。全委員が出席し、執行部から市長、副市長及び所管の部長、会計管理者、課長の出席を求め、議案の補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

要点を絞って報告します。

議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、執行部からの補足説明で、今回の補正予算は補助金がもらえるから何かをやるという考えではなく、将来にやらなければならないもの、計画していたものを後年度に財政負担を期さないよう配慮しつつ前倒しして実施するものとの説明の後、次の質疑がありました。

太陽光発電システム設置の補助額は、国の7万円と同等で検討すると6月定例会の一般質問で答弁があったが、今回の補正予算で国の補助額の半分の3万5,000円になったのはとの質疑があり、市長より、一般質問では十分な調査をせず答弁したため申しわけない。国は1年間の実施だが、市としては国の補助事業の対象期間を見守りながら考えなければいけないので、今回は国の半分とした。国・県の今後の動向を見て検討したいとの答弁がありました。

また、地デジ対応テレビの購入が多数予算計上している。今回の交付金は、地域活性化の目的もあり、一括発注するのではなく分割発注をして、市内の業者から購入するよう配慮はできないのかとの質疑があり、この補助金には国の監査もあり、監査に対応できるように、また地元業者が参加できるような環境を整えたり、どのような配慮ができるのかをよく検討して実施したいとの答弁がありました。

これら質疑の後、討論なく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

以上、会議規則第39条の規定による総務常任委員会の委員長報告を終わります。平成21年7月14日、総務常任委員会委員長 若園五朗。

議長（小川勝範君） これより、議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 10番 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 10番 広瀬捨男でございます。

委員長報告についてお尋ねをいたします。

実は、ここにも意見が総務の常任委員会でもあったようですが、一般質問を実は私がやらせていただいた、6月ですけれども、そのときに国並みの1キロワット7万円をということを確認しておりますし、午前中の河合部長の答弁も、私は7万円を要求しましたけれども、査定の中で半分というかわりましたという答弁があったと思いますが、私思いますのに、例えばこのまま通してもらおうということになれば、少なくともやはり要綱というのが出たと思いますが、予定台数を半分にすれば、要綱も後日変えてもらおうということなら一般質問との整合性があるかと思うんです。ちなみに1年で云々という副市長の言葉がございましたが、新聞なんかによりますと、21年度は云々ということになっておったと思いますし、国の受け付けですね、国の助成の。そしてちなみにいろんな新聞でも書いてあるんですが、太陽光発電は非常に6月議会でも大勢の方がやられたんですが、やはり減らすということで、太陽光発電に絞らしてもどんどん製品価格も下がってきつつあるし、国自体が新聞でも20年と書いてあるので、私は2020じゃないかと思いますが、07年度の実績の家庭用太陽電池の関係は7倍にしたいということも国の方針ですので、1年でたまたま21年の申し込みはそうだとということだけで、1年で終わるということはないと思います。いずれにしても、一般質問で回答された言葉から、そんなわずか一月の短い間に半額となる事態が私は納得できませんけれども、これでまとめてあるんですが、そんなようなことについて委員会でどのような具体的にあったかということをお尋ねいたします。

議長（小川勝範君） 総務常任委員長 若園五朗君。

総務常任委員長（若園五朗君） 広瀬捨男議員の質問にお答えします。

今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の制度ですけど、国の施策としては、ことしの1月にさかのぼって今回の太陽光発電のシステムを設置するということですから、副市長の説明によりますと、今回の議会が通ればすぐに要綱を決めて、要するに議決された時点のスタートをするということでございます。国の制度をその前にさかのぼってやることじゃないと。あくまでも臨時議会で予算が通ってから執行していくと。

そしてもう一つ、来年の1月までの1年間の国の交付金の時限立法でございますので、あえて国が今回1月現在でこの制度を運用すれば、同じようにこの交付金を出していくと。いろいろと国の施策もありますけれども、国の交付金のその内容が継続されれば、そのように継続していくということでございます。あくまでも議会が通れば要綱をすぐ作成し、基準日を議決してから進めていくということでございます。今、要綱の作成についてはそういうこと。

そしてもう一つ、継続して行わないと。国の時限立法であるので、国の1年間の施策をその

まま継続して、市としては考えていない。国がやっていくんだったらやっていくということでございます。その2点でございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） ありがとうございました。

私が細部について委員さんの中から、私が先ほど言ったような意見が出たのがどうかということをお聞きしたかったんですが、そういうことはなかったということですね。そういう理解でよろしいんですか。

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

総務常任委員長（若園五郎君） 広瀬捨男議員の質問にお答えします。

その2点の要綱の作成、そして1年間の執行する内容については、委員会の中で質疑がございました。執行部の回答は先ほど言いましたとおりでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 広瀬捨男君。

10番（広瀬捨男君） 委員長にこれ以上聞くわけにもいかんし、執行部に聞くわけにもいきませんので、私はそういうことは妥協的にも、例えば先ほど言いましたように、1キロワット7万円と一般質問で回答がしてあるんだから、例えば要綱は7万円にして、そして予算は50を25にするという意見はなかったということですので、それを言いたいんですけれども、それがなかったということで、委員の方にも少しお願いしたこともあるんですけれども、そういうことがなかったということですので、これで終わります。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） ただいま広瀬捨男議員が質問されましたので、多少重複をいたしますけれども、御容赦いただきたいと思えます。

まず基本的に、この太陽光発電に対する補助金について、6月の一般質問で環境水道部長が答弁をされた。その中身は7万円。市においても、国と同等の額について補助をする。そこで、副市長がちょっと待てとか、あるいは市長がちょっと待てということで別の答弁をしておれば話は別ですけれども、そういう答弁はなかった。つまり、河合環境水道部長の答弁でもって市の答弁となったということですね。だから、補助については7万円同等でやるということだと思う。それは、議会に対する約束だけではなくて、議会というのは住民を母体になっているわけですから、住民に対する約束であったと思うんですね。

特に、時間的な問題を考えてみても、仮にきょう議決をして、すぐいわゆる要綱によって具

体的な補助が始まったと。けれども実際に議会だより、6月定例議会の皆さんの太陽光発電に対する補助金の質問に対する執行部の答弁が出るのは、恐らく8月の初めぐらいじゃないですか。そのときには、どういう内容で出るかという、補助金は7万、そしてそれに市は同等であると、それが出るわけですよ。けれども、実際、ずうっときょう議決して、あした以降、具体的に実務の中では1キロワット当たり3万5,000円が実践されていくわけですね。これは、住民から見れば一体どうなっているんだと。議会だよりを見たら7万になっているけど、実際手続に行ったら3万5,000円だと。こういうようなことは、やはり好ましいことではないと思うんですね。議会での執行部の答弁というものは、誠実に履行していくということが、議会と執行部との信頼関係を築く大もとでなければならぬというふうに思うわけでありませう。

ところが、先ほどの委員長の答弁から見ますと、国の事業が来年とまったら市の方もやめるという、まさに一過性の方針なわけですね。けれども、この太陽光発電に対する取り組みというのはこれからますます強化をされていかなきゃならない課題であって、市独自として永続的に長期的な観点から考えていかなきゃならないと思うわけですが、委員長に対する質問ですので、ちょっと質問いたしますけれども、この執行部の答弁の中で、「国の補助事業の対象期間を見守りながら考えなければいけないので、今回は国の半分とした」という文言がありますけれども、仮に国の対象期間を見守りながら考えなければいけないという立場に立ったとしても、そのことが直ちに7万円が3万5,000円にしなければならない根拠となり得るかどうかという問題があると思うんですね。そこら辺は委員会の中で、あるいは執行部に質問をしたりする中で、どういう議論があったのか、一つお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（小川勝範君） 総務常任委員長 若園五朗君。

総務常任委員長（若園五朗君） 西岡一成議員さんの質問にお答えします。

西岡議員の言われた内容については、小寺議員から発言があり、協議会に切りかえまして討論しました。そして再度常任委員会を開会した中で、今言っている委員長報告したとおり、市長の方からいろいろと事務的の内部的な説明の答弁の中で、調整がうまくいかなかったけれども、環境水道部長の答弁が出たけれども、今回の7万円の補助金じゃなくて、あくまでも国の2分の1を要綱と定めて執行していくというような市長の確認の答弁がありました。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決とあわせ採決システムも使用していますので、賛成・反対のボタンを必ず押して採決していただきたいと思います。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） ただいま議決されました議案第38号太陽光発電システム設置整備補助金につきまして、付帯決議を議案にいたしたいと思いますので、暫時休憩をお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後3時07分

再開 午後3時19分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ただいま西岡一成君ほか2名から、発議第4号議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議についてが提出されました。

追加日程第1 発議第4号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 発議第4号を議題にします。

本案について、趣旨説明を求めます。

4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） 瑞穂市議会会議規則第13条の規定によりまして、議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議を提案したいと思います。

案文を朗読させていただきまして、提案とさせていただきます。

議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）中、太陽光発電システム設置整備補助金について、一般質問での答弁に沿った補助を求める決議。

議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）の款4.衛生費、項1.保健衛生費に増額補正された525万円には、太陽光発電システム設置整備補助金が支出計画されている。今

回の補助は、1件当たり1キロワット3万5,000円を、3キロワットを限度に補助するもので、補助額は国の半分となっている。しかし、平成21年第2回市議会定例会の一般質問では、太陽光発電システム設置整備補助金は国の基準額と同等の補助を考えているとの答弁があった。答弁とは異なった予算計上がされており、今後、答弁に沿った補助を実施するよう補正予算の予算計上を求める。以上であります。

議長（小川勝範君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。発議第4号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔発言する者あり〕

議長（小川勝範君） ちょっと待ってください。異議がありますか、ないですか。

〔発言する者あり〕

議長（小川勝範君） 異議があるんですね。

異議がありますので、起立によって採決します。

〔発言する者あり〕

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして暫時休憩します。

休憩 午後3時23分

再開 午後3時23分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

もう一度言います。堀武君、先ほどの答弁、ここで訂正しなさい。

堀武君。

16番（堀 武君） 16番 堀武。

今言ったことを撤回します。よろしくお願いします。

議長（小川勝範君） お諮りします。発議第4号は、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 16番 堀武君。

16番（堀 武君） 議席番号16番 堀武。

西岡議員からの提出の文書の中で、一番最後のところですが、答弁とは異なった予

算計上がされており、今後、答弁に沿った補助を実施するよう補正予算の予算計上を求める」とありますけれども、この今後というのは一般通常的に言いますと、その前のことに関しては問わないけれど、これから起きたことに関して、このようなことがないようにという解釈を私はしているんですけれども、その辺に御答弁願います。

議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） ただいまの堀議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

今後とはどういうことかということでもありますけれども、本来は本議会において、この予算ではなくて、国どおりの7万円の補助金の予算を計上すべきが筋だと思っただけです。そうは言っても、実際問題、提案をされて委員会も終わったという段階で、じゃあ前の執行部の議会に対する答弁はそのままほごにしているのか、議会と住民の対する関係ですね。執行部の答弁というのは、そんなに軽いものかと。今後とも執行部が答弁しても、一月後にはまた変わるかわからないというような不安定な信頼関係でいいのかということ考えたときに、やはり執行部の答弁を、執行部のためにもですよ。信頼を高めるためにも、やはり今後は臨時議会もあるでしょう。それから9月議会でもあるでしょう。それをいつの議会でやれとは言いません。それは言いません。それは言わないから、今後ある議会の中で、私が申し上げた中身について十分精査をして、具体的に執行部の答弁にのっとった方向で、きちっと信頼関係を回復していただくことが最も妥当な道ではないかと、そういうふうな意味で、今後という格好でちょっとぼやけていますけれども、言わせていただいたという次第であります。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 16番 堀武君。

16番（堀 武君） 御答弁ありがとうございました。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 9番 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 西岡一成議員から以下2人の賛成者のもとに、この付帯決議案が出たわけですが、その内容は、今、堀武議員が質問された、今後、答弁に沿った補助を実施するよう補正予算の予算計上を求めると、純然たる意味での今後の問題かと思ったら、今、西岡一成議員が質問に対しての御答弁をされた内容は、今後ということではあるけれども、現在のこの予算を、38号を出された議案に対して、それを絡めて、行政と議会との二元代表制を含めた内容で出されておる。ということは、純然たる意味で、今後の問題と違って、この議案の対応の仕方も含めてしっかり精査して実施してほしいという意味が含まれていると、私は解釈せざるを得ないわけです。私はそういうふうに解釈するわけですが、全然この議案に対してのそういう意味は含まなくて、今後、執行部が議会に対して答弁したことについては責任を持ちなさいよ

と、この議案については不問にするよということなのかどうか、西岡一成議員にお尋ねしたい
と思います。

議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） 山田議員の質問に対してお答えします。

意味がちょっとわかりづらかったんですけども、先ほど堀議員に対してお答え申し上げましたように、本来は今度の議会で、やはり執行部の答弁どおりの国の補助基準1キロワット7万円で提案をすべきだった。それが1ヵ月もたたないうちで半額になってしまう。これは議会に対する信頼、ひいては住民に対する信頼を損なうものじゃないか、こういう関係でいいのかということなんですね。けれども、そうは言ってみても、現実に提案されて、そして総務常務委員会で議論がされて、全体として可決をされた。いろんな議論があったもののね。という状況になった段階で、議会としてどういう対応をするのか。そこで、一般質問に対する答弁の補助7万円を具体的に実現されていくためにはどうするかということを考えると、それはやはり臨時会がいつあるか知りません。9月の定例会ははっきりしていますよね。その後、12月議会もある。その間にまた臨時議会があるかもしれません。そういう中で、今申し上げた執行部の答弁の内容について、具体的な補正予算に計上するようにしていただきたい。それが議会と執行部の信頼をつくり上げていく方法ではないかということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 今、提案者の西岡一成議員が私の質問に対して明快にお答えになったことは、この38号の議案については総務常任委員会に付託をした。付託をして、全員で可決したという重い結果を重視して全員で賛成されたものと思います。その背景には、小寺議員がこの問題でも質問され、かつまた堀市長は過去の答弁等を踏まえ、その上、国の予算執行、かつまた1年という期限が定められておる、今後の問題もある。それから瑞穂市の財源の問題もある。いろいろなことを勘案して、過去にはそういうことを言ったけれども、国の補助の基準に沿って持つということと言われたけれども、諸般の状況によって今回は3万5,000円、半額にしたと釈明をされておるわけです。それで質問された小寺議員も納得され、かつまた総務常任委員会にも付託され、これも全員で付託されたわけです。総務常任委員会でも慎重に審議をした結果、全員で可決したわけです。そういう経緯をしっかりと重んずるならば、私は、議会軽視に必ずしもつながるものではないと判断をするわけです。

逆を言えば、執行部が答弁したことは一切許容しないと。二代表制といえども、やはり軽率に何回でも、そのときぱったりで答弁を覆すようなことをすれば、それは私は認めませんよ。しかし、今までの経緯を踏まえて、誠心誠意、堀市長を含めて行政側が答弁され、その職務の実行に移っておられる状況を勘案した場合、私は許容すべきであると。それは強いて言えば、

許容することが議会軽視につながるということではないと思います。

だから、今の提案する内容によりますと全然別の問題だと、今後の問題だということではないわけです。この議案が出された議案に対しては認めるけれども、来るべき9月議会等において、足らん部分については補正を求めるということが含まれている以上、全然言葉が、はっきり申し上げれば、釈明、弁明をされたことに対して、人間としてしゃべったことに対しては最後まで責任をとりなさいという通告以外に何物でもないと思いますので、私は、今までの堀市長以下、執行部の行政運営に対して誠心誠意やっておられることを思えば、私は今までのお話をされたこと、答弁されたこと、国の状況、この交付金は経済対策の一環ですから、皆さんテレビ・新聞でも見ておられるように、一応暫定措置なんです。これも国は自民党が政権をとるのか、民主党が政権をとるのかわかれへん。どういうふうになるかならないかわからないような国難のときに、私はそういう付帯決議をして、また9月議会で追加補正を含むような付帯決議の提出については慎むべきであると思います。

以上です。全員、皆さん、そうしたお気持ちで御理解の上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） ただいまの山田議員の発言は、質問か意見かちょっとわかりかねるわけでありまして、あえて答弁をさせていただければ、全員で可決をしたから、したがって付帯決議を出すには至らないということではないと思います。先ほどから何回も申し上げています。その経緯というものを十分踏まえたからこそ、その後の段階として、執行部の答弁を具体的に住民の立場で実現させる方法は、最も現実的にどういう方法があるかということをお考えたわけでありまして。その結果が、先ほど申し上げましたように、臨時議会があれば臨時議会でやる。9月の定例であれば、9月定例でやる。それは、執行部の皆さん、よく自分の答弁を踏まえてお考えくださいよということなわけでありまして。

そして、山田議員が言われましたけれども、これからどういうふうになるかわからん。ところが答弁は、たかが1ヵ月前ですよ。1ヵ月前の情勢と今日の情勢で何がどれだけ変わっていますか。基本的に変わっていませんよ。民主党がどうの、自民党がこうなって、自民党がずっこけるのはわかり切っておることです。当たり前のことです。それは見方によって違っても、それはそういう流れがあったわけです。だから、そういうことからすれば、6月議会で執行部が答弁したときの事情も、1ヵ月後の今の事情も、基本的には国の補助7万円、そして市の答弁、それで7万円ですという、それを変更する何の特段の理由があるんですか。逆にそういう事情があるんだしたら、具体的に指摘をしていただきたいというふうに思ひます。何にもありません。問題は、だから議会に対して約束したことは住民に対しての約束、それを

ただ守るということです。それで執行部と議会との信頼関係が作り上げられていくと、そのことを言うだけなんです。難しいことは言っていません。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 19番 若園五朗君。

19番（若園五朗君） ただいま議長の発言の許可を得ましたので、議席番号19番 若園五朗、新生クラブです。

先ほど来から提案者の西岡議員、そして山田議員より質疑がございました。今回の議案第38号につきましては、6月定例会において、太陽光発電システムの補助については、確かに河合環境水道部長は国と同額の7万円に対して回答しました。しかし、今回の予算を見てみますと、国は7万円だけど市の方は3万5,000円。それは総務委員会に付託された議案の内容について審議したところ、十分時間をかけました。ところが、市長は委員長報告のとおり、一般質問では十分な調査をせず回答した、申しわけないというような答弁をいただいております。もし、今回国が7万円出す、市が3万5,000円なれば、修正案を出して7万円ですべきです。この議案を通し、今言われておるのは、今回のやつは3万5,000円、ところが次回のときには7万円を出してこいということですがけれども、総務委員会の中でも、副市長より、もうきょう可決したんですから、すぐ要綱をつくって、これで補助金を出すということでございます。そうであれば、もし今回付帯決議を出すのであれば、案として予算の修正7万円を上げてこれば、それで十分議論できたと思います。

先ほど、くどいようですがけれども、市長が総務常任委員会の方で、申しわけない、一般質問で環境水道部長が回答したけど申しわけない、事務的に要するにうまく詰めていなくて申しわけないというような釈明の答弁とっております。今回は付帯決議が出ておりますけれども、そういう意味においても反対討論とさせていただきます。以上です。

議長（小川勝範君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

私は、この議案第4号に賛成の立場で討論させていただきます。

この付帯決議案の趣旨は、もう繰り返し西岡議員が述べていらっしゃると思いますが、加えて何点か、賛成の立場で申し上げたいと思います。

一つ目です。ただいまのやりとりの中でもありましたように、河合部長は7万円、国の補助と同額で予算計上したけれども、査定のところで半額となったということはもう明らかにされております。これは、査定をなさったのは副市長と伺っております。副市長というのは、条例の中でもはっきり明記されておりますように、本来ならば予算の最終査定は市長ですが、副市長は委任されて、委任行為としてすることができるというふうになっております。そこで、市長から半額にしたいということの指示があったのかどうか、ちょっとわかりませんが、半額にする場合は、今までたびたび話に出ましたように、6月議会の河合部長の答弁と違うわけですから、きちんと執行部で確認されなければならなかった。それがなく、副市長が査定なさったわけですから、やはりこれを半額にするということは6月議会の答弁とは違うということになりますので、7万円で通していただきたい。

この国の補助額と同額を考えているという6月議会の一般質問の内容は、8月1日の議会だよりも、ほぼ私が申し上げたとおりの文面で配布されます。今までの議案の説明の中でも何度もありましたように、この太陽光発電のシステムは、ほとんどが新築の家に据えつけられるという御説明でした。そうしますと、瑞穂市は県内で一番転入者、新築が多いわけですね。そうしますと、どこのまちは幾ら補助金があるのかということは、かなり調べていらっしゃると思います。そういう人たちは、国の補助金が1キロワット7万円で、瑞穂市は同額出るなということもチェックされていると思います。チェックされていないにしても、初めの説明とは違うわけですから、8月1日には市民の前にそれが出るわけですから、そういう点で食い違いがあってはならないと思います。

それからもう一つ3点目ですが、具体的なことを申し上げますと、これは今ここで討議しているのは付帯決議であって、議案にはもう賛成、総額では変わらないわけですから、みんな賛成したわけです。付帯決議をつけたい人も賛成したわけです。国の半額、3万5,000円というのは要綱にあるわけですから、要綱というのは執行部で変えられるわけですから、それを答弁どおり7万円にして、要綱は速やかに変えていただいて足りない部分は補正にさせていただくと。つまり、50件分というのを25件にすれば総額は変わらないわけですから、当面はそれでやっていただいて、足りない部分も出てくるかもしれませんが、希望者が多いということで25件を上回る場合は足りない、希望者が多いので、したいということで補正を組めばよいと思います。

最後に、国の補助金がどうなるかわからないので半額にしたいという御説明がございましたが、ここに来て特にはっきりしましたのは、政権交代があるかもしれない。それからもう一つ、環境のためのこの太陽光発電システムは、世界からいっても、日本の今置かれている立場で温

暖化防止は先進国の中では非常におくれているわけですから、強力に進めなければならない、日本は追い込まれている立場ですから、まして今申し上げましたように、もしかしたら政権交代があるかもしれないということで、恐らく国は継続するのではないかという見通しもつくわけですね。ですから、その2点の理由で、答弁どおり、国と同額の補助で進めていただきたいと思います。

以上、賛成討論でございました。

議長（小川勝範君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 9番 山田隆義君。

9番（山田隆義君） 私は、反対の立場で申し上げたいと思います。

まず、提案者の西岡一成議員に申し上げたいことは、この議案第38号につきましては、総務常任委員会へ付託することに異議はされなかったと思うんですが、されなかったと私は解釈しました。その上で提案されておると。また、議長が申されたことは、この議案は総務常任委員会で審議をしていただく。しかし、他の常任委員会は総合的にこの予算に包括されておるので、協議会を開いてくださいと、同時間で協議会をしておるわけですね。協議会をした結果、いろいろな意見が出た場合は、その意見を総務常任委員会の方へ申し出てくださいと。その上で、総務常任委員会は審議をして、委員長報告をしてくださいよということが議長からも言われておりますし、当然、議会運営委員会でも出ておりました。しかし、その結果、総務常任委員会へ何にも意見も出なかったと。

〔発言する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君、静粛に。

9番（山田隆義君） 黙っておってくださいよ。私が今、言っておるじゃないですか。

だから、出ないということは、総務常任委員会へ審議をした内容どおり報告した。それは報告は賛成多数なら別ですよ。全会一致でこの議案は通しておるわけです。そうであるのに、なぜここで付帯決議が出るのか、私はその見識を問いたい。

やはり議員の見識、二元代表制であるということも私知っております。西岡議員の信念もすばらしいと思っていますよ。しかし、私は私なりの理念を持っておりますし、市民の代表として長く審判を受けております。そういう経緯の中で出た審議で、私は市民の代表者として良心に呵責することなく今までやってきておりますので、この件については西岡議員とは意見が丸きり違いますけれども、しかし、今までの執行部の行政執行、そういう経緯の中で、今回心からいきさつについても釈明をされておる。その上で、総務常任委員会へ付託されて全会一致だと。ほかの委員会で協議会をやったら、何ぞ意見が出ておるわけですよ。意見が出て、それを総務常任委員会へ意見をぶち抜かれても、一切反映させないというような委員長報告であれば

別ですよ。だから、私はこの件について、西岡一成議員の見識は全然違うので見識を問いたい。

いろいろ私は思いがあって、この議案に対して反対の立場で意見を申し上げましたので、見識ある議員の皆さんは、しかるべき対応を賛否の中でやっていただきますよう、よろしく願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 13番 小寺徹君。

13番（小寺 徹君） 13番、日本共産党の小寺徹です。

付帯決議に賛成の立場で討論をいたします。

先ほどからの討論の中で、総務常任委員会では全会一致で採決したと。私は総務常任委員の委員でございます。賛成をいたしました。この質疑の中で、私、総括質問でも、質疑の中でも私は正直な方向としては、市長は6月の議会の答弁を実施すべきだと、そういう立場で質問し、委員会の中では、河合環境水道部長が答弁されたけれども、それは市長の答弁と受け取っていいですねということ念を押しました。市長の答弁は、そうです、私の答弁ですと。しかし、委員長報告でありましたように、謝られる答弁も含んでおったわけでございます。

そういう中で、その委員会の中では、そこで了として賛成をいたしましたけれども、本来の趣旨はこういう国と同じような補助体制をやってほしいという趣旨で今まで質問・討論をやってきましたので、こういう付帯決議が出されたときには賛成であるということを意見表明していきたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第4号議案第38号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）に対する付帯決議についてを採決します。

発議第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立少数です。したがって、発議第4号は否決されました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。

閉会の宣告

議長（小川勝範君） 会議を閉じます。

平成21年第2回瑞穂市議会臨時会を閉会します。御苦労さんでした。

閉会 午後3時59分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年7月14日

議 長 小 川 勝 範

議 員 土 屋 隆 義

議 員 熊 谷 祐 子